

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

○庁内関係部局の連携と施策の調整を図るため「環境総合調整会議」を設置し、環境基本計画を着実に推進します。

2 計画の進行管理

○環境基本計画に定める施策の進捗状況について、目指す姿や定量目標との比較などにより点検・評価を行います。

○点検・評価の実施結果については、環境白書などを通じて公表します。

3 市民意見の反映

○「旭川市環境審議会」に環境基本計画に定める施策の進捗状況について報告を行い、意見を求め、それらの意見を施策に反映するなど、市民意見を踏まえた取組を進めます。

○旭川未来創造ポストなどに寄せられた、環境施策に対する市民・市民団体・事業者などからの意見・提案を施策へ反映することに努めます。

4 計画の見直し

○第8次旭川市総合計画との整合性を図り、4年ごとに、社会情勢の変化や環境問題に係る動向、計画の進捗状況などを踏まえ、課題の重要度を見極めながら、計画の見直しを行いました。

年度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9		
第8次旭川市総合計画 (12年間)	基本計画 (H28~R9)													
	推進計画 (H28~R1)			推進計画 (R2~R5)				推進計画 (R6~R9)						
旭川市環境基本計画 【第2次計画改訂版】 (12年間)	計画開始	施策の推進			中間目標 検証・見直し	施策の推進				中間目標 検証・見直し	施策の推進			最終目標